

第5回

勝山市上下水道料金制度審議会

令和3年11月22日

1. 答申書(案)について

水道料金に関する意見

(①施設の更新等に関する意見)

- ・将来負担を減らすためにも調査を行った上で更新を進めるべき
- ・設備費用や維持管理費、自然流下で紫外線照射装置を設置した場合の費用など複数の案を検討して費用負担を抑えるように研究すべき
- ・耐用年数等をしっかり把握して、必要な箇所は順次更新をしてほしい

1. 答申書(案)について

(②費用負担、更新財源に関する意見)

- ・老朽化した管・施設の更新に充てる費用を、どの程度ストックしていくのが妥当なのかということを考えていく必要がある
- ・更新に必要となる費用を誰が負担するのかを考えると、本当は今使用している人も負担する必要があると思う
- ・水を使っている人が水道料金で管・施設の更新費用を負担していることを、はっきりと示したほうが大事に水を使ってもらえるのではないか

1. 答申書(案)について

(③十分な情報提供と料金改定に関する考え方についての意見)

- ・将来的に値上げが必要なら、いつ、どれくらい値上げが必要なのかということを早い段階で市の広報等で示していく必要がある
- ・次期審議会(R7予定)では、維持費分の料金を明確にするなど、少しづつ値上げをしていけば皆さんに理解していただけるのではないか
- ・ガソリン代のように、水道料金が上がったり下がったりしてもいいのではないか、利益が出たら値下げするというような柔軟な発想をしてもいいのではないか
- ・仮に10%や20%の値上げが必要となるのであれば、1%ずつなど少しづつ値上げするという考え方もある

1. 答申書(案)について

勝山市は経営の健全性確保から、下水道及び農業集落排水使用料を平成22年度に平均12.5%の増額とする改定を、水道料金を平成23年度、24年度にそれぞれ平均6.3%の増額とする改定を実施してきたところである。

今回、上水道事業の収支状況の現状及び将来見通しについて検証を行った結果、依然として厳しい経営状況であるものの、当審議会は水道料金について、現状の料金体系を維持すると判断した。

しかし、以下の2点のことを踏まえ、将来の市民負担が過大とならないように上下水道事業経営の改善と安定化のさらなる努力を求めるものである。

1. 今後、勝山市は少子高齢化が一段と進み、ひとり暮らしの高齢者世帯が増加するとともに大幅な人口減少が見込まれる。また、新型コロナウィルス感染症流行による経済の落ち込みが、市民生活に与える影響を慎重に把握する必要がある。
2. 上水道、下水道、農業集落排水施設について、効率的な維持管理に努め、最小の費用で最大の効果を発揮する必要がある。そのために適正な施設規模や設備を検討し効率的な更新を行う必要がある。(①)

1. 答申書(案)について

付 記 事 項

- 1)施設や設備の更新に要する費用を把握し、国・県補助金等の財源確保に努めるとともに、使用者が負担すべき額について試算すること。また、将来必要になる費用見込や経営状況に関して市民への周知を図ること。(②、③)
- 2)国の政策変更に伴う交付税措置、補助対象の見直しなどにより、上水道事業・下水道(農集排)事業経営に影響を及ぼすことが予想される。今後、国・県などの関係機関との連絡をより緊密にし、情報収集能力を高めること。

1. 答申書(案)について

(2). 水道料金について

現在の収益的収支から、経営は安定しており、今後も継続して利益が生じると見込まれる。しかし、勝山市独自基準の耐用年数を迎える老朽管等の更新を進めていくと、資本的収支の不足額が増大し、内部留保資金にも不足が生じ現金や積立金の減少が見込まれる。当面は建設改良積立金で補填することにより経営を維持することができるが、建設改良積立金での補填には限界がある。

国・県等の補助金の確保に加え、長期貸付金(企業債)借入額と将来負担額との均衡をとるため、料金体系についても柔軟な考え方で調査・研究を重ねること。 (③)